

2022年 6月 4日

会長 祖岩 亨道

佐賀県内のバスケットボールに係る行事開催について (6月4日分以降)

新型コロナウイルス感染症オミクロン株の感染拡大により、佐賀県に出されていた「まん延防止等重点措置」が3月6日に解除され、感染者数は減少しているものの感染力は依然強いままであります。

今後も様々な状況を考慮し、対応していく必要があります。政府やスポーツ庁、日本バスケットボール協会や他県の動向をふまえながら、佐賀県、県教育委員会、県スポーツ協会とも連携をとって、感染拡大防止対策を継続して実施していきます。何卒ご協力ください。

本協会として、以下の通り、県内のバスケットボール行事に関わる開催に係る現時点の方針を、関係団体、登録チーム、登録選手等、皆様に通知いたします。

記

1. 必ず「JBA バスケットボール活動再開に向けたガイドライン第5版」(5月12日)を熟読し実行すること。
(http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA_Guideline_5th_20220512.pdf)
2. 今後、佐賀県バスケットボール協会が主催または協力する大会については、以下のとおりとする。
 - あらゆる面での感染対策、熱中症対策を十分にとり活動すること。
県内リーグ戦、県内カップ戦、県内講習会についても感染対策を十分にとり行うこと。
 - 6月4日以降の県内公式戦開催については、有観客で行い、選手、スタッフ、役員は健康チェックと検温を行い、感染防止対策(手指消毒の徹底、マスク着用、他)をしたうえで行うこと。
ベンチでも可能な限りマスク着用、声を出すのは自粛すること。
 - 審判をする際には必ずレフリーマスクとホイッスルカバーをつけて行うこと。健康チェックと検温は必須
3. 全カテゴリー(審判を含む)において、以下の形で対応すること。
 - 県内外交流については、下記要件を満たせば可能とする。
 - ・あらゆる場面での感染症対策を徹底すること。
 - ・交流先(練習試合や大会参加)の感染対策及び制限を遵守すること。
 - ・交流等については、必ず学校長の許可を得ること。
 - ・昼食が必要な場合は、距離を取り黙食とすること。
 - ・陽性者が発生した場合の対処方法を予め計画しておくこと。
 - ・風邪症状など、体調が悪い生徒は参加自体を自粛させること。
 - ・希望しない生徒に参加を強要しないこと。
 - 学校の場合は、所属長の判断に従うこと。
クラブチームの場合はチームの責任者とカテゴリーの責任者と話し合い、県協会へ連絡し判断を仰ぐこと。
 - 佐賀県教育委員会から出されている指示にも従うこと。
4. 協会内の各種会議については、リモート会議もしくは、感染予防対策を講じた上での会議を行うこと。
会議の開催、中止の判断については会長および専務理事に相談すること。

(*状況が変わり次第、再度通知する場合があります。)